

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	“まちなか”の魅力向上

施策番号	15-01-①
施策名	市街地の整備

施策の概要
 “うるおい”ある市街地の整備と低未利用地等の活用、公共公益機能、都市福利機能、商業機能等のよりいっそうの集積を進めて、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

成果指標(単位)	“まちなか”に魅力があると感じる市民の割合(%)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値		31.0	32.0	33.0	34.0
実績値	30.4	34.7	34.3	37.9	35.2

成果指標実績に対するコメント
 市民意識調査の結果、“まちなか”に魅力があると感じる市民の割合は、前年度より減少したものの、目標値を1.2ポイント上回った。草津川跡地公園de愛ひろばやYMITアリーナの整備が順調に進み、また、賑わいの創出に繋がる各種ソフト事業の実施による効果が現れている。

施策の達成度評価
 草津市中心市街地活性化基本計画に基づき、草津川跡地公園de愛ひろばやniwa+(ニワタス)などを活用した賑わい創出事業を実施するなど公共空間の賑わいを創出するとともに、(仮称)市民総合交流センター整備事業を推進した。前年度と比較すると中心市街地の歩行者通行量および、営業店舗数が増加したこと、併せて、成果指標実績については目標値を上回っていることから、各種事業の実施が施策の達成において一定の成果があったものと評価する。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 (仮称)草津市立プールなどの拠点整備を進めることと併せて、草津川跡地公園de愛ひろばやniwa+(ニワタス)、まちなかの公共空間地等を活用して、中心市街地内の拠点施設間を繋げる賑わい創出事業を実施し、更なるまちなかの魅力向上を目指す。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
中心市街地活性化推進事業(土木費)	都市再生課	○	官民が連携し様々な活性化事業を実施することで、中心市街地の賑わいを創出した。
(仮称)市民総合交流センター整備事業	まちづくり協働課	○	令和3年3月に予定通り建物の引き渡しを受け、管理運営や貸館予約を開始した。また5月の供用開始に向けて入居団体等と必要な事項の検討を行った。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
市街地街づくり推進事業	都市再生課
都市計画推進事業	都市再生課
都市計画審議会運営事務	都市計画課
都市計画推進事務	都市計画課

成果達成度の表示について
 ◎ 期待を超える成果があった
 ○ 期待通りの成果があった
 △ 期待未満の成果であった
 ※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-①
施策名	良質な住宅資産の形成

施策の概要
 秩序ある住宅開発の誘導や諸制度を活用した快適な住生活づくり等、市民・民間事業者と連携のもとで市域の住宅資産の質の向上を図ります。

成果指標(単位)	住まいと住生活に満足している市民の割合(%)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	18.0	19.0	20.0	21.0	
実績値	16.4	14.9	14.5	14.5	16.3

成果指標実績に対するコメント
 市民意識調査の結果、住まいと住生活に満足している市民の割合は、前年度より1.8ポイント増加し、不満と感じている市民の割合は、前年度より1.7ポイント減少する結果となっている。今後、全体の半数を占める「普通」および約2割を占める「わからない」と感じている市民の満足度向上が課題であり、良質な住宅への改修等を促進するなど、今後も「質」を高める施策を推進する必要がある。

施策の達成度評価
 新たな住宅ストックの形成が進んでいるものの、長期優良住宅など質の高い住宅の確保は未だ十分とはいえず、今後とも市民等への普及啓発が必要である。また、老朽化した住宅や耐震基準を満たさない住宅、空き家等について、解体や補強、有効活用を進める必要がある。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 住宅・住環境の「量」から「質」への転換に向け、耐久・耐震・省エネ性などに優れた長期優良住宅等の普及を促進する。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
 度重なる地震被害や、多発する豪雨水害被害、近年大型化する台風による被害等、住まい・住生活に対して不安を感じるような災害が頻発している。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
建築物等確認事務	建築課	○	建築確認申請に適正に対応するなど、特定行政庁としての事務を遂行した。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
公営住宅建設事業	住宅課
改良住宅譲渡推進事業	住宅課

成果達成度の表示について
 ◎ 期待を超える成果があった
 ○ 期待どおりの成果があった
 △ 期待未満の成果であった
 ※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-②
施策名	空き家等の対策の推進

施策の概要
 空き家の適切な管理によって市民の生命・身体・財産を保護し、また、防災・衛生・景観等の市民の生活環境を保全するとともに、空き家等をまちづくりの資源と捉えて、その有効活用を図ります。

成果指標(単位)	草津市空き家情報バンクの登録件数(件)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	3	3	3	3	3
実績値	1	2	2	2	2

成果指標実績に対するコメント
 草津市空き家情報バンクの登録件数は、前年度と同数で推移し、目標値には到達しなかった。広報や適正管理指導時の登録案内等により、登録相談は増加傾向にあるものの、登録にまで至らないことは、本市における空き家物件が不動産市場において活発に流通していることによるものと考えられる。

施策の達成度評価
 草津市空き家等対策計画に基づき、戸建空家等の発生抑制・適正管理促進についての啓発活動に、積極的に取り組んだ。また、空き家所有者・管理者の意識づけへつなげる取組として、引続き住宅の相続セミナーを開催した。バンク登録については、市場流通にのらない物件の掘り起こしが課題と考えていることから、より一層の啓発に取り組む。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 草津市空き家等対策計画に基づき、引続き戸建空家等の発生の抑制および適正管理促進を進めるため、広報や市各種行事での啓発活動、所有者・管理者向けセミナー開催の取組を行う。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
 市内においては、売買・賃貸共に市場における需要が高いため、空き家物件が市場流通として流通しやすい環境下にある。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
空き家対策事業	建築課	○	空き家情報バンクの登録物件が、成約に結びつき、有効活用につながった。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について
 ◎ 期待を超える成果があった
 ○ 期待どおりの成果があった
 △ 期待未達の成果であった
 ※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-③
施策名	土地利用の適切な誘導

施策の概要

都市機能の再構築と密集市街地の改善など市街地の整備を進めるとともに、土地の高度利用を含め、適切な土地利用の誘導を図ります。

成果指標(単位)	住まいと住生活の魅力が向上したと思う市民の割合(%)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	18	19	20	21	
実績値	16.4	14.9	14.5	14.5	16.3

成果指標実績に対するコメント

届出等の手続きを適正に進めた結果、前年度と比較して1.8ポイント増加したが、市民意識調査の結果、「住まいと住生活の魅力が向上したと思う市民の割合」は、4.7ポイント目標値に満たなかった。

施策の達成度評価

法令に基づき一定規模以上の土地の売買について、届出・申出に関する受付・経由事務を行うことにより、土地利用の適切な誘導を図るとともに、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、規則などに則った開発審査業務により、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用がなされるよう努めることができた。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方

引き続き、届出等の受付に関する手続きを通じて、土地利用の適切な誘導や良好な環境の確保と調和のとれた土地利用に努める。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
土地取引届出勧告事務	都市計画課	○	国土法の届出制度は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定規模以上の土地取引について、取引段階での審査を行うものであり、令和2年度は15件の届出について、内容審査および県への経由事務を適正に行うことができた。
開発審査事務	開発調整課	○	開発行為許可申請に対して、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、規則等に則しているかを審査した。それらを経て、令和2年度においては68件の開発行為を許可し、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用がなされるよう努めることができた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
土地区画整理事業	都市再生課
特定旅館建築規制事務	建築課
地籍調査事業	土木管理課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-④
------	---------

施策名 地域特性を活かした郊外部の整備

施策の概要
 郊外部における地域の産業・資源を活かして、新たな交流の創出や生活機能の確保等、さらなる活性化を図ります。

成果指標(単位)	住まいと住生活の魅力向上に満足している人の割合(%) (志津・老上・老上西・山田・笠縫・笠縫東・常盤学区)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	
実績値	13.9	16.1	11.6	16.0	14.9

成果指標実績に対するコメント
 市民意識調査の結果、住まいと住生活の魅力向上に満足している人の割合(志津・老上・老上西・山田・笠縫・笠縫東・常盤学区)は、前年度より1.1ポイント減少したものの、基準値となる平成28年度からは上昇傾向にある。平成30年10月より推進している草津市版地域再生計画に対する市民の評価が表れたものとする。

施策の達成度評価
 草津市版地域再生計画に基づき、対象地域にて地域再生に関する検討会議や専門家を交えたワークショップを行った。また、地域再生推進協議会を開催することで、各学区間の情報共有を図るとともに、地域再生に対する機運を高めるべく取り組んだ。なお、笠縫学区、志津学区においては、本計画の実行計画であるまちづくりプランの作成・公表を行った。
 各地域の地域再生に対する機運向上・継続については、課題と考えていることから、今年度も引き続き、支援する必要がある。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 市民意識調査の結果は、14.9%となり、基準値となる平成28年度からは上昇傾向にあるものの、令和2年度の目標値は達成しなかった。また、市民意識調査の結果を分析すると、学区により、12.6%~21.6%と差が出ており、対象学区全体の推進とともに、満足度の低い学区の取組に重点を置き推進を図る。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
都市計画推進事業	都市計画課	○	令和元年度にまちづくりプランを作成した2学区については、具体的な施策を進め、また、新たに2学区のまちづくりプランを作成することができたため。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
特定構想検討事業	企画調整課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。